平成24年度(第1回)境港市国民健康保険運営協議会議事録

日 時 平成 24 年 10 月 25 日 (木) 場 所 境港市保健相談センター研修室

出席者 委 員 松本 雅人、柏木香寿子、永見 庸子、足立 則文、松野 充孝 小徳 賢司、川本 英樹、足立 利昭、渡辺はるみ、柏木 咲子 土居 稔典

欠席者 委員 松本 憲昭、小林 哲、山本 真次

事務局 市民生活部長 伊達憲太郎、市民課長 佐々木真美子、 市民課保険年金係長 石倉 俊一、市民課 松田 陽子、 子育て健康推進課主任 真木由紀子

(1) 開 会 午後1時30分

(会長) あいさつ

お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。

今日の協議事項は、平成23年度国民健康保険特別会計の決算や国民健康保険の状況その他の議題にある報告事項を審議いただきます。

また、今回から新しい委員も2人おられます。よろしくお願いします。 疑問なことは事務局にどんどん質問していただきたい。

(部長) あいさつ

平成24年度から担当する職員の紹介

新しい委員への就任のお礼

昨年度は、国民健康保険税の値上げについてご審議いただいた。たいへんお世話になり、ありがとうございます。

(2)委員出席状況報告

(事務局) 委員 14 名中 11 名の出席。運営協議会規程第 5 条第 2 項の規定により、本会が成立していることを報告する。

また、平成24年度から2名の委員が交代になっております。

本日の会議の議事進行については、運営協議会規程第6条により川本会長にお願いします。

(3) 議事録署名委員の選任

(会長) 渡辺はるみ委員と松本雅人委員に議事録署名委員をお願いする。

(6)協議事項

(会長) (1) 平成23年度境港市国民健康保険費特別会計決算ついて報告を求める。

(事務局) 平成23年度国民健康保険費特別会計決算について報告。

(要旨) 「歳 出]

◇保険税は、決算額 684,937 千円で、前年度に比べ 4,724 千円、0.7%の増。税率については、平成 22 年度と同率だが、限度額を 4 万円引き上げている。

現年度分は、調定額、収納額とも微増。これは現年度分の徴収率が89.69%と0.62 ポイント良くなっていること、年間平均の被保険者数が増加していることが要因。

しかしながら、調定額を被保険者数で割った1人あたりの調定額は減少しており、 所得の低迷などの厳しい状況が続いている。

滞納繰越分は、一般、退職とも減収となっており、徴収率も 1.37 ポイントの減。 滞納繰越分は、差し押さえなどの厳しい処分をはじめ、短期保険証を交付するなど の対策を実施しているが、なかなか厳しい状況。

◇国庫支出金は、決算額 986,974 千円で、前年度に比べ 32,253 千円、3.2%の減。療養給付費、介護納付金、後期高齢者支援金分は、それぞれ歳出の34%が国の負担金として入ってくるもの。後期高齢者支援金、介護納付金は歳出の伸びに合わせて増加傾向。療養給付費は、一般分の保険給付費は増加しているが、控除する前期高齢者交付金が大幅に増となっているため、対前年度は減となっている。

高額医療共同事業負担金は、歳出の高額医療費共同事業拠出金の 1/4 が、特定健康診査等負担金は、特定健康審査及び特定保健指導に係わる費用について、 基準単価の 1/3 が交付される。

調整交付金は市町村間の財政力を調整するために交付されるもので、普通調整交付金は、ほぼ前年なみ。特別調整交付金は地域の特別な事情が考慮され交付されるもので、前年度に比べ 5,481 千円、13.7%の増加。これは、この特別調整交付金の新規メニューで、後期高齢者制度が始まる前の平成 1 9年度と比較して、前期高齢者交付金と退職療養給付費交付金の合計額が減少した市町村に交付される退職者医療制度廃止分が 12,930 千円新規で交付されたことによるもの。また、昨年度の運営協議会の際の説明で東日本大震災の影響により大幅に減額されるのではないかという懸念していたが、幸いにもほぼ例年どおりの配分となった。

- ◇県支出金は、決算額 161,730 千円で、前年度に比べ 21,893 千円、15.7%の増。県支 出金が増加しているのは、調整交付金の特別調整交付分が伸びているもので、平成 23 年 1 月から 12 月支出分の国保財政安定化共同事業の拠出金が交付金を上回った ことや現年の国保税の徴収率がアップしたことなどにより交付額が増加したもの。
- ◇退職者療養給付費交付金は、歳出の退職分の保険給付費の支出額に対して交付されるもので、決算額326,873 千円で、前年度に比べ57,181 千円、21.2%の増。これは、 退職の被保険者数が平成22 年の759 人から844 人と大幅に増加しているため。
- ◇前期高齢者交付金は、65歳以上75歳未満の一般被保険者の割合に応じて、保険者間の財源調整のために交付されるものです。平成22年度は平成20年に受けた約2億円の過大交付分を精算したため、対前年度229,000千円の大幅増。
- ◇共同事業交付金は、県内の市町村の保険料の平準化や財政の安定化を図るため、各市町村国保が拠出をし、レセプト1件30万円以上の医療費に関して、拠出した財源を基に、費用負担の調整を行うための交付金で、前年度に比べ大幅な減。この要因としては、件数はほぼ横ばいだが、前期高齢者交付金と重複する部分について減

額調整があり、前期高齢者部分が増加していることから減額となっている。

◇一般会計繰入金は、決算額 209, 305 千円で、前年度に比べ 38,749 千円、22.7%の増。 このうち、保険税軽減分と保険者支援分は、低所得者に対する保険税の軽減措置 した部分を繰り入れるもので、3/4 は国県の負担金が入ってくる。

出産育児一時金は、支出額から国の補助金を引いたものの 2/3 を繰り入れる。

財政安定化支援事業分は、国保財政健全化のための繰入金で、57,898 千円を繰り入れている。これは保険者の責任ではない要因を算定して繰り入れるもので、国保財政の悪化により平成18 年度以来5年ぶりの繰り入れとなるもの。

その他の繰入金は、事務経費分を繰り入れるもの。平成22年度は高医療費の指定 市町村に指定されたことに伴う国の負担金が減らされるペナルティーがあり、その 補てん措置としてもらっていた繰入金が減となっている。

- ◇基金繰入金は、平成23年度の収支を調整し、37,719千円を繰り入れ。
- ◇その他収入は、督促手数料や延滞金、基金運用収入など。
- ◇返還金は、事故などによる第三者行為に伴う返納金など。
- 平成23年度歳入決算額は4,000,269,168円で、前年度に比べ19,229,302円、0.5%増。

[歳 出]

- ◇総務費は、システム関係経費や国保連合会への手数料・負担金、郵送料などの事務 経費。医療費通知やジェネリック医薬品の差額通知に係る経費も支出している。昨 年度に比べ減少したのは、国保連合会の全国共通システム(国保総合システム)の 導入経費に係る分担金600万円が減となったため。
- ◇保険給付費は、決算額 2,877,423 千円で、前年度に比べ 106,851 千円、3.9%の増。 一般療養給付費は 2.9%の増加。全国的に医療費は伸びている傾向にあり、本市 も同様の状況。被保険者 1 人あたりの療養費も軒並み伸びている状況。

退職者療養給付費は、前年度に比べ 37,564 千円、18.2%の増となっているが、これは退職被保険者が平成 22 年度 759 人から 844 人と増えているため。

診療報酬審査支払手数料は1件 63 円で国保連合会に支払う手数料。

出産育児一時金は平成23年度38件、葬祭費は52件。

- ◇支払基金拠出金は、決算額 563,892 千円で、前年度に比べ 35,589 千円、6.7%の増。
- ◇後期高齢者支援金は、後期高齢者医療制度の療養給付費の40%を各医療保険が負担する支援金で、前年度に比べ33,187千円、9.0%の増。後期高齢者制度においては、被保険者数と保険給付費のいずれも非常に伸びていることから増加傾向が続く。
- ◇介護納付金は、介護保険の給付費の30%を各医療保険が負担するもの。高齢者人口が増えており、介護給付費も増加の一途であることから、後期高齢者支援金と同じく増加傾向が続く。
- ◇共同事業拠出金は、決算額 497, 221 千円で、前年度に比べ 6,838 千円、1.4%の減。
- ◇保健事業は、決算額23,073千円で、ほぼ前年並み。

保健事業では、国保の人間ドック、脳 MRI 検査、無受診家庭表彰などの事業を実施。人間ドックの受診者数は、前年度より41人増加。脳 MRI 検査の受診者数は、

前年度より63人減少。これは平成22年度が初年度であったために受診者数が多かったもの。

◇その他の支出は、税の還付金など。平成23年度は固定資産税の課税誤りにより、 国保税の資産割に影響があり返還金が発生し、前年度より増加。

平成23年度歳出決算額は4,000,269,168円で、前年度に比べ90,369,242円、2.3%増。 ◇平成23年度は、基金繰入金により収支を調整しており、歳入の基金繰入金と繰越 金を除いたもので計算した単年度収支は、108,327,553円の赤字。単年度収支につい では、平成21年度が106,228千円の赤字、平成22年度が266,493千円の赤字となっ ており、赤字が続いている状況。国民健康保険基金の残高は、69,088,841円。

昨年度の運営協議会では、基金が底を突くとの決算見込みを立てていたが、国の特別調整交付金や退職者療養給付費交付金が見込みより多かったため、約 6900 万円の基金が残ることとなった。

(会長) ただいま説明のあった平成23年度国民健康保険費特別会計決算について、ご質問、ご 意見があれば遠慮なくお願いする。

議会の決算審査委員会でどのような質疑応答があったかお聞きしたい。

(事務局) 議会では、ジェネリック医薬品の取り組み状況についての質問があった。ジェネリック医薬品の差額通知については平成 24 年度から国保連合会が通知を作成するようになり、これまで年 400 通であったものが同じ予算で 700 通を年 2 回出せるようになったことなど現在の取り組み状況について説明した。

また、国保総合システムを活用するよう指摘があった。

- (会長) ジェネリックの話があったが医師側の取り組み状況はどうか。
- (委員) ジェネリックを勧めたいが患者さんの意思表示が難しい。行政は市民への啓発をしているが医療機関に反映されていないところがある。ジェネリックの希望カードを出す人出さない人があり、薬を変えることは医療機関も気をつかうことであるので、医療機関と連携をして、医療機関に患者の意思がわかるようにしてほしい。
- (事務局) 市民の中には言いにくいので行政から医療機関へ言ってほしいという意見もある。
- (委員) 患者さんの希望がある。ジェネリックが嫌だという患者さんもいるので、それを医療 機関がどのように把握するかが難しい。
- (事務局) 最近の流れで、患者さんが希望カードを提示すれば相談に乗ってもらうことができる のであれば、市が希望カードについての啓発をしていけば良いのだろうか。
- (委員) 医療機関と連携して取り組む。ポスターでも作成して協力してもらう。医療機関と話を しながら進めていくことが大事。最初のときには協議がなくて医療機関にも情報がなく 突然だった。
- (事務局) また医師会に相談させていただく。
- (会長)薬剤師会での取り組みはどうですか。
- (委員)薬剤師会もジェネリックは取り組んでいる。処方箋をあらかじめジェネリックで出す医師と一般名で出す医師、先発品で出す医師といる。患者さんも処方箋どおり出してほしい人や行政から言われるのでジェネリックを出してほしいと言う人といる。一番良いのは、一般名で出ている場合で患者さんにどちらが良いか希望を聞けるし、言いやすい。ジェネ

- リックは患者さんの希望が第一。また、医療費が無料の人はジェネリックは使わない。
- (会長) ジェネリックにすると効き目が落ちるのではないかという一般の風潮もある。
- (委員) ジェネリックの方が効き目が良い薬もある。効き目ではなく、初めに出したところが先発品。改良が加えられて良い薬という捉え方と安く作ってだめだという捉え方と患者さんの考え方にもバラツキがある。
- (委員) ジェネリックは小さな製薬会社が作っているので製品管理に問題がある場合もある。昨年、薬の成分が決まりより少なくて回収になった事例もあった。大きな製薬会社もジェネリックを作っているので、上手に判断を。判断するのは、やはり医師になる。また、コンピュータによっては処方箋が一般名で出ないものもある。薬剤名で出していても医師のチェックがなければジェネリックに変えることは可能。薬局からもジェネリックにしましたと事後連絡をもらうこともある。一般名でなくても薬局で変えてもらうことは問題ない。
- (委員) 処方箋の様式が今年から変わって医師のチェックがなければジェネリックを出しても良いということになっている。無い場合は薬局はどちらか聞かなければいけないという義務付けがある。
- (委員) ほとんどチェックはつけないのでは。
- (委員) 病院で違うが、病院によってはすべてチェックが入っているところもある。
- (委員) 医師会ではそういう指導や協議はしないのか。厚生労働省はそういう指導をしている。 医師によって考えにバラツキがある。
- (委員) 出す薬品に責任が持てないという医師もいる。知っている薬しか出さないという考え。
- (委員) 患者としては、ジェネリックの説明は受けたことが無い。処方箋どおりに出されている。 薬局でも言われない。もともとジェネリックで出されているのか素人にはわからない。
- (委員) ジェネリックを処方されている患者さんでもジェネリックカードを出される場合もある。 やはり意思表示ができるように。治療によってはジェネリックにできないものもある。
- (委員) 患者はそういった薬の区分けもわからない。
- (委員) 患者が気軽に相談できるようにすることが一番。なかなか聞きにくいということもある。
- (委員) 患者1人1人にすると大きな金額の差は無い。
- (委員)全体にすると大きな金額になる。
- (委員) ジェネリック希望カードも見たことが無い。
- (事務局) 郵送はしていないが、保険証の更新の際に配布している。
- (委員)中には保険証の裏側に希望カードが差し込まれているようなものもある。患者は意識が 無いが保険者が入れ込んでいる。
- (会長) 市はいろいろ意見を聞いて市民への啓発をよろしくお願いする。
- (委員)協会健保でも国保と同じ課題を持っている。ジェネリックのカードのほか希望シールというものも作っている。気軽に意思表示ができるように医療機関と相談してポスターなどを作るというような話であったが、鳥取県内の保険者同士が連携をとっていくと経費も少なくて済む。保険者協議会で一度話をしてみたら良い。
- (会長) 医療費が伸びている。国保新聞では、鳥取県は20位。都会の方が低い傾向にあるようだ。 24年度でも医療費の動向について気がついたことがあれば報告をお願いしたい。
- (事務局) 医療費は着実に伸びている。昨年度と現時点では1億円ぐらい伸びている。また、人

工透析など高額となる方が増えている傾向。なんとか増えるのを抑えたいが。

- (委員)協会健保では、重症化予防対策に取り組みつつある。検診結果を見てそのまま放ってお くと危険な人に文書で通知したり保健師が訪問したりして重症化を防ぐようにしている。 そのような対策も必要。
- (事務局) 市の保健師も患者を訪問して、病気になった方に今までの生活などを聞いて、データ を揃え、今後の指導に役立てないか検討している。また、医師会においても今年度から検 診の検査項目にクレアチニンと尿酸を加えてもらった。
- (委員) クレアチニンは、男女差や年齢で判断しにくい。今後の検討になるが、GFR が数値としてわかりやすい。その数値が悪い人を拾って対応するのは効果的だと思う。ただし、高齢化が進み、医療が進むと寿命も長くなっている。医療費が上がるのも当然のこと。
- (事務局) 新たな人が増えないように指導、広報していくことが重要だと考えている。
- (委員) 境港市は検診の受診率が悪い。境港市の医療費が高い理由として、行政は以前から境港 は狭いのに医療機関が数多くあり医療にかかりやすい環境であると言うが違うのではない か。そうであるなら検診の受診率ももっとよいはず。住民への啓発を含めてもっと取り組 まなければならない。
- (会長) その他、ご意見がなければ、(1) 平成23年度境港市国民健康保険費特別会計決算を承認してよろしいか。(一同拍手)
- (会長) 次に(2) 平成23年度境港市国民健康保険状況について説明を求める。
- (事務局) 平成23年度境港市国民健康保険状況について報告
 - (要旨) 国民健康保険の加入状況は、年間平均の世帯数は 5,415 世帯、被保険者数は 8,964 人とともに微増となっている。ここ数年は、微減の傾向であったが、団塊の世代がほぼ入ってきたせいか微増に転じた。

国保税賦課状況は、平成23年度は国の政令改正に従い、限度額を増額した。

平成24年度は税率改正を行ったので、後ほど平成24年度の当初時点での賦課状況について報告する。現年度分の徴収率は、平成21年度から88.53 \rightarrow 89.07 \rightarrow 89.69と2年連続で良くなっている。

療養給付及び療養諸費・諸率は、100 人あたりのレセプト件数で表した受診率は、 一般では微増、退職では微減となっているが、1人あたりの療養費は、一般退職とも に伸びている。レセプト1件あたりの金額も上がっており、内容が重たくなっている。

年度別費用状況は、被保険者1人あたりの税収納額は、一般、退職を合わせた合計では、平成20年度以降減少する一方となっている。1人あたりの調定額も減少していることから長引く景気低迷による所得の低下が大きな要因であると考えられる。一方、1人あたりの療養費などは増えており、厳しい国保財政となっている。

(会長) 説明について、ご質問・ご意見はないか。

無いようですので、次にその他で2項目の報告が出ているのでお願いします。

(事務局) 23 年度特定健診・特定保健指導の実績について報告

(要旨) 平成22年度に実施した未受診者対象のアンケートで、平日は忙しく、休日等であれば受診できるという意見があったことから、平成23年度から新たに休日に集団健診を保健相談センターと中浜公民館で実施。

実績としては、若干ではあるが22年度より受診者数、受診率とも増えている。

特定保健指導については、2グループに分けて直営で実施。受講者が前年に比べ 大きく減じているが、これは国に報告する法定報告数値を使っており、6ヶ月間通 して最後まで行なった人のみをカウントしている。最終の評価が今年度にずれ込ん だ人は入っていないため、減少となっている。実際に講習に参加した人の人数は変 わっていない。

平成24年度は診察をやめた医療機関があり、実施機関が1減となっている。委託料については変更なし。保健事業団は、クレアチニンと尿酸の検査を追加したので委託料が増額。他の医療機関は医師会の協力により無料での検査項目の追加ができたため変更なしとなった。

特定保健指導は、平成24年度から個別での保健指導に切り換え、既存のウォーキングの事業を利用して、各個人の都合に合わせて実施できることとなった。

- (会長) これについて質問はないか。
- (委員)保健指導の対象は162人だが、定員は何人か。また途中でやめた人も含めた受講人数は何人か。
- (事務局) 受講人数は31人です。
- (委員) 162 人中31 人でも多くないが、取り組み状況は。
- (事務局) すべて個別通知で勧奨しているが、なかなか集まらないのが実情。個別に電話や訪問 をして教室参加を呼びかけている。

今年度については20人程度を想定している。

(委員) あまり多く受講勧奨しても受け入れが難しいのはわかるが、せっかく特定健診をして、 保健指導を受ける人がたった 30 人では寂しい。また、休日の集団検診を実施して実績は どうだったか。

(事務局) 11月が15人、1月は25人です。

(委員) 市が啓発すれば増えていくだろうか。会社では会社での検診をするのだが、中には検診 をしていないところもあるので、ぜひ啓発して取り組んでほしい。

(事務局) 昨年は広報する期間もあまりなかった。呼びかけを行っていきたい。

(会長) その他何か意見はないか。なければ次の報告をお願いします。

(事務局) 平成24年度国民健康保険税の課税状況について報告

(要旨)税率については、平成9年度以来15年ぶりとなる増額改定をした。

当初賦課の状況は、平成 23 年度当初賦課と比較すると、調定額合計で 40,720,800 円の増額。被保険者数につきましては 90 人減少している。

これを1人あたりの調定額にすると、92,671円と前年度に比べ6.8%の伸び。

昨年度の運営協議会では、1人あたり平均10.2%の値上げということであったが、所得割の対象となる所得総額が2億円も減となったこと、平成24年度は固定資産税の評価替えの年であり固定資産税額が減ったため資産割りが伸びなかったことなどが主な要因。値上げをしたことによる市民の反応は、おおむね例年と変わりないようであった。値

上げしたことに対する苦情も多くはなかったように受け止めている。 今年は、値上げのこともあり、毎月のように市報に情報を出したことや医療機関への ポスター掲示など周知に努めたことが良かったと考えている。

(会長) これについて質問はないか。無いようですと、このほかに何か事務局からありますか。 (事務局) 平成23年度に実施された会計検査による返還金について報告

(要旨) 平成23年5月に実施された会計検査院による検査の結果、平成20年度国民健康保険 調整交付金において、約4,400万円の返還金が生じることが判明した。

このたびの返還金は、交付金を算定する際、基礎資料からの転記を誤ったために生じた事務処理上のミスであり、今後は、基礎資料作成段階から係内でのダブルチェックを行い発生防止に努めてまいります。

返還金については、3月補正を予定しております。

(会長) これは平成20年度にもらい過ぎていたものを返すということか。

(事務局) そうです。

(委員) 協会健保の状況について報告

(要旨)協会健保も高齢化がキーワード。H15 を1とした場合、国保と同じように医療費が伸び収入が減っている。全国ベースで高齢者医療への拠出金が支出の4割を占めており約3兆円。この部分が境港市で言うと歳入の40億円のうちの10億円で、どこの市でも歳入の一番大きなものを占めている。協会健保の保険料も高くなっており、給料の10%。これ以上増やしてほしくないという強い要望があり、国の補助と高齢者医療への公平な負担をお願いしている。

また、一番の課題は働く世代で健康予防をしておかないと、将来国保に迷惑をかけるので、この部分に力を入れて取り組んでいる。

(会長) ただ今、説明がありましたことについて、ご質問、ご意見がありましたらご発言をお願いします。ないようでしたら、その他について、事務局から何か説明がありますか。

(事務局) 特にありません。

(会長) 長時間のご審議ありがとうございました。これをもちまして閉会いたします。 ご苦労さまでした。

閉 会 午後3時15分